



第 2 期 美里町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 2 年 3 月策定

令和 3 年 11 月改訂

令和 7 年 3 月一部改訂

目次

第1章	はじめに	1
1.	第2期総合戦略策定の趣旨	1
2.	計画の位置付け	1
3.	計画の期間.....	2
4.	PDCA サイクルの確立・運用	2
第2章	第1期総合戦略の検証	3
1.	第1期総合戦略の達成状況	3
2.	事業内容の説明	4
第3章	基本的な考え方	5
1.	国の第1期総合戦略政策体系の見直し	5
第4章	基本目標と施策の体系	7
1.	基本目標	7
2.	施策の体系.....	8
第5章	施策の推進.....	10
	基本目標1 基幹産業を再生するとともに、安心して働けるようにする.....	10
1.	農林業の再生.....	11
2.	観光を軸とした産業と商工業の育成支援	13
3.	産業連携の促進	15
	基本目標2 美里町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる.....	16
1.	交流人口、関係人口の拡大	17
2.	空き家の利活用	18
3.	移住定住の促進	19
	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	20
1.	結婚・妊娠・出産への支援.....	21
2.	子育て環境の充実.....	22
3.	確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	23
	基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	23
1.	安心して暮らすことができる環境の構築	25
2.	暮らしやすい魅力的なまちづくり	26

第1章 はじめに

1. 第2期総合戦略策定の趣旨

2019（令和元）年12月20日に、国では、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び2020（令和2）年度を初年度とする5か年の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

第2期国の総合戦略においては、地方創生の目指すべき将来や、2020（令和2）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁の連携を強め、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしています。

本町においては、2015（平成27）年11月に「美里町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、地方創生への取組を進めてきましたが、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが必要であることから、これまでに根付いた地方創生の意識や取組を継続するためにも、第1期総合戦略を検証し、基本目標の設定に当たっては、第1期総合戦略で設定した4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、新しい時代の流れに応じた考え方を取り込み、第2期総合戦略を策定します。

2. 計画の位置付け

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した人口ビジョンを踏まえて策定します。

国	長期ビジョン	: 2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示
	総合戦略	: 2020～2024年度（5か年）の政策目標・施策を策定
地方	地方人口ビジョン	: 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示
	地方版総合戦略	: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ2020～2024年度（5か年）の政策目標・施策を策定

また、本総合戦略は、本町の最上位計画である美里町第2次振興計画（以下「振興計画」という。）との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少の克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置付けるものです。振興計画や各分野の個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指す中で、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

3. 計画の期間

本総合戦略の期間は、2020（令和2）年度から2025（令和7）年度までの6年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

4. PDCA サイクルの確立・運用

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCA サイクルを確立することが必要です。また、PDCA サイクルに基づく効果検証の実践は、まち・ひと・しごと創生に向けた、より効果的な施策の推進に必要なものであり、国の総合戦略の基礎ともなっているものです。

本町においても、第1期総合戦略の効果検証を行うとともに、その結果を第2期総合戦略の策定に反映し、さらに、策定後も継続したPDCA サイクルの確立と運用を図ることによって、より効果的な取組の推進につなげていきます。

PDCA サイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められます。

第2章 第1期総合戦略の検証

1. 第1期総合戦略の達成状況

第1期総合戦略について、数値目標及びKPI（重要業績評価指標）の達成状況とともに振り返ります。

数値目標

基本目標にそれぞれ設定された数値目標のうち、「基本目標1」は達成しているものの、本町の総人口に直接影響を及ぼす「基本目標2」「基本目標3」「基本目標4」は目標を下回り、第2期総合戦略の課題として捉える必要があります。

基本目標1 基幹産業を再生するとともに、安定した雇用を創出する

基本目標2 美里町への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての地に選ばれる環境をつくる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、暮らしやすいまちをつくる

<表1 数値目標の達成状況>

基本目標	数値目標	目標	実績	達成状況
1	一人当たり市町村民所得	1,811 千円	1,913 千円	達成
2	社会減の縮小（社会動態数）	△30.4	△76.2	未達成
3	15歳未満人口	920 人	863 人	未達成
4	町民アンケートの満足度（4段階評価）平均	3.0 以上	2.81	未達成

KPI（重要業績評価指標）

目標を上回る KPI の割合は、「基本目標1」が約 44%（＝8/18 指標）、「基本目標2」が約 56%（＝5/9 指標）、「基本目標4」が約 60%（＝6/10 指標）である一方、「基本目標3」は約 33%（＝4/12 指標）とほかに比べ特に低くなっています。

全体としては、約 47%（＝23/49 指標）と、第2期総合戦略に向け、担当課評価・意見等を取り入れ、PDCA サイクルを活用し、今後の実施方針及び指標を検討する必要があると考えられます。

<表2 KPI の達成状況>

基本目標	目標を上回る指標	目標を下回る指標	未把握・把握不可	計
1	8	9	1	18
2	5	4	0	9
3	4	5	3	12
4	6	3	1	10
全体	23	21	5	49

2. 事業内容の説明

第1期総合戦略の主な成果と課題を、基本目標の視点から整理します。

基本目標1 基幹産業を再生するとともに、安定した雇用を創出する

- ・ 数値目標の一人当たり市町村民所得 1,811 千円を達成しました。
- ・ 農業に関する施策では、複数の施策において KPI の目標を上回り、ある程度の成果が見られましたが、今後は農業従事者数の維持や特産品開発、販路の拡大に取り組むことが課題となっています。
- ・ 林業に関する施策では、KPI の目標が達成できていないため、今後も関係機関と連携して取り組む必要があります。
- ・ 観光に関する施策については、町の魅力を活かした滞在型観光を促進することで地域消費額の増加を図ります。
- ・ 企業誘致については1件誘致できたものの、優遇制度の周知等、情報発信の強化に取り組む必要があります。

基本目標2 美里町への新しいひとの流れをつくる

- ・ 数値目標の社会減の縮小（社会動態数）△30.4 人は達成しませんでした。
- ・ 空き家に関する施策については、空き家バンクへの登録や契約成立件数等の KPI が目標を上回り、制度を利用した移住者も増えたため、今後も制度の周知に取り組む必要があります。
- ・ 移住者への支援や情報発信施策については、移住支援補助金の活用や移住相談についての KPI は目標を上回ったものの、移住体験施設の整備はできておらず、情報発信の強化とともに今後の課題となっています。
- ・ 若者世代の定住施策については、KPI の目標が達成できておらず、今後も若者の移住、定住に対する取組が課題となっています。

基本目標3 結婚・出産・子育ての地に選ばれる環境をつくる

- ・ 数値目標の15歳未満人口 920 人は達成しませんでした。
- ・ 結婚活動の支援施策については、婚活イベントへの町内からの参加者が減少していることもあり、今後は広域連合等と広域的に結婚活動に取り組む必要があります。
- ・ 安心して出産できる環境づくりについては、特定不妊治療費の助成に加え、一般不妊治療費の助成を行いました。今後も広報等を活用して相談窓口の周知に取り組む必要があります。
- ・ 子育て環境の充実施策については、引き続き保育料や子どもの医療費助成に取り組む必要があります。
- ・ 確かな学力・豊かな心・たくましい体の育成施策については、複数の KPI を達成しており、今後も継続して取り組む必要があります。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、暮らしやすいまちをつくる

- ・ 数値目標の町民アンケートの満足度（4段階評価）平均については、達成しませんでした。
- ・ 安全・安心な住環境の構築施策については、KPI の目標を上回り、自主防災組織数の増加等、ある程度の成果が見られましたので、継続して取り組みます。
- ・ 暮らしやすいまちをつくり、広域的な連携を活用する施策については、KPI の目標を複数項目で上回ったものの、公共交通の利用促進への取組等は今後の重要な課題となっています。

第3章 基本的な考え方

1. 国の第1期総合戦略政策体系の見直し

横断的な目標の追加

① 多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

② 新しい時代の流れを力にする

地方における^{ソサイエティ}**Society5.0**の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標^{エスディージーズ}（**SDGs**）を原動力とした地方創生を推進する。

基本目標の見直し

① 基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加

地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働く等、その地域や地域の人々に多様な形でかかわる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことを目指す等、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

② 基本目標1、4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出するとともに、地域における所得の向上を実現する。また、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む。

国の方針として示された、第2期総合戦略において取り入れるべき新たな視点を、以下に示します。

6つの新たな視点	
視点	概要
地方へのひと・資金の流れを強化する	◇「関係人口」の創出・拡大に取り組む ◇志ある企業や個人による地方への寄附・投資等や地域金融機関による地方創生の取組への積極的な関与を促す
新しい時代の流れを力にする	◇未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力に推進 ◇SDGsを原動力とした地方創生の推進に向けた一層の浸透・主流化 ◇Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）を活用する
人材を育て活かす	◇地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化
民間と協働する	◇地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化する
誰もが活躍できる地域社会をつくる	◇女性、高齢者、障がい者、ひきこもり、外国人等、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現する
地域経営の視点で取り組む	◇地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を創り出す ◇地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得の向上を実現

関係人口

関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様な形でかかわる人のことです。東京等の都市部の住民が「関係人口」として地方とつながりを創ることは、地方の住民との交流等を通じた日々の生活における更なる成長や自己実現の機会等をもたらすとともに、地方の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待され、都市部と地方の双方にとって意義があるものと考えられます。



地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会
 参考 14「関係人口について」を参照

エスディジーズ SDGs



地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会
 資料 18「地方創生に向けた SDGs の推進について」を参照

SDGs とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、国連加盟 193 か国が 2016 年～2030 年の 15 年間で達成するための目標として、2015 年 9 月の国連サミットで採択されたものです。SDGs は、包括的な 17 のゴール（目標）とその下位目標である 169 のターゲットにより構成されるものです。我が国においても、「SDGs アクションプラン 2019」が策定され、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくこととされています。

ソサイティ Society5.0

Society5.0 とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。



地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会
 参考 17「Society5.0 の実現に向けた技術の活用について」を参照

第4章 基本目標と施策の体系

1. 基本目標

人口減少に対しては、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少を和らげ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ること、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることが重要となっています。

本町の人口現状を踏まえると、現在は、自然動態、社会動態ともに減少傾向を示しており、出生率の向上と若年層の転出を抑制する必要があります。

また、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」においては、「『地方人口ビジョン』については、中長期的には人口の自然増が重要である」という観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討する」という方向性が示されています。

このようなことから、国や県の方針を勘案し、本町が目指すべき方向性として、以下の4つの政策目標を掲げます。

■ 美里町の4つの基本目標

基本目標1 基幹産業を再生するとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 美里町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

■ 国の基本目標・横断的な目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

■ 県の基本目標

基本目標1 県民が夢と誇りを持ち安心して暮らし続ける熊本の創造

基本目標2 熊本に活力を生む産業の復活・発展と、魅力ある雇用の創出

基本目標3 熊本への人の流れの加速化、つながりの構築

基本目標4 新しい時代の流れと多様な人材の活躍による熊本の発展の加速化と魅力の向上

2. 施策の体系

基本目標 1 基幹産業を再生するとともに、安心して働けるようにする

1. 農林業の再生

- (1) 担い手の育成と経営基盤づくり
- (2) 魅力ある特産品づくり

2. 観光を軸とした産業と商工業の育成支援

- (1) 地域資源を活用した観光振興と滞在型観光の推進
- (2) 商工業の育成支援
- (3) 多種多様な企業の誘致推進

3. 産業連携の促進

- (1) 地域資源を活用した産業連携の促進

基本目標 2 美里町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

1. 交流人口、関係人口の拡大

- (1) 観光による交流促進
- (2) ふるさと納税の活用

2. 空き家の利活用

- (1) 空き家バンクの充実
- (2) 空き家対策への取組強化

3. 移住定住の促進

- (1) 移住者、移住希望者へのサポート強化
- (2) 魅力の情報発信強化
- (3) 住環境の提供
- (4) 3世代定住の奨励

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1. 結婚・妊娠・出産への支援

- (1) 出会いの場の機会創出
- (2) 不妊治療、早産予防の支援
- (3) 出生祝い金の支給

2. 子育て環境の充実

- (1) 子育て家庭への経済的支援の充実
- (2) 保育サービスの充実

3. 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

- (1) 幼・保・小・中の連携による一体的な教育
- (2) 授業改善と学力の向上
- (3) 特色ある学校づくりと地域との連携

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

1. 安心して暮らすことができる環境の構築

- (1) 自主防災の強化
- (2) 地域コミュニティの構築

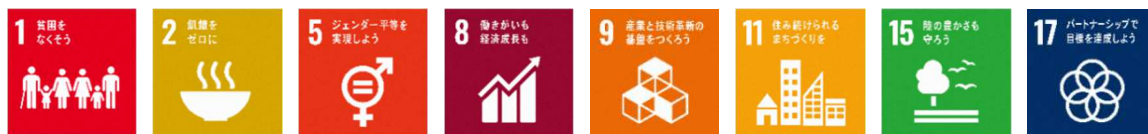
2. 暮らしやすい魅力的なまちづくり

- (1) 利用しやすい公共交通サービスの提供
- (2) 広域連携の推進
- (3) 外部人材の活用

第5章 施策の推進

基本目標 1 基幹産業を再生するとともに、安心して働けるようにする

基本的方向



本町に「住みたい人」や「住み続けたい人」を確保するためには、まず住民の生活基盤である「しごとづくり」が重要になります。農林業と商工業の支援を行うとともに、雇用を生み出すために、観光関連産業や各産業の連携を促進することで生まれる新たな産業の育成、外部からの企業誘致を積極的に行います。

農業については、本町の重要な基幹産業であるものの、高齢化による担い手の減少や、対策を重ねても減少しない農産物の有害獣被害に直面しています。このことは、生産額の減少に直結し、町の産業へ大きな影響を与えかねません。本計画の計画期間内では多様な担い手の育成と、その担い手への農地集積や更なる有害獣対策を重点目標とし、稼げる農業を実現するために、効率的な農業経営体制の確立を図るとともに、有機農業の推進や特産品づくり等の特徴的な農業づくりに取り組み、経営の安定に努めます。同時に、景観等の環境に配慮した農業を積極的に支援し、生産者と消費者の交流による地域の活性化を促進します。

林業については、豊富な森林資源を次の世代に引き継ぐためにも、森林環境譲与税を活用した森林整備や、林業の基盤となる林道網の整備を進めるとともに、林業従事者の育成と森林の適正管理を促進します。

観光産業については、波及する産業の裾野が広く、地域の消費を拡大させ雇用を生み出すことが期待されます。本町の代表的な観光の拠点である緑川ダム湖周辺施設、道の駅美里「佐俣の湯」、御坂遊歩道（日本一の石段）及び霊台橋等は、ある程度の集客力を持っていますが、その観光形態は通過型が中心であり、滞在時間が短いことが産業としての成長を妨げているため、これまでより一層、管理運営体制及び情報発信の強化を行います。併せて、『観る』観光、『買う』観光、『食べる』観光、『体験する』観光を本町全体でパッケージとした滞在型観光の提供等により、関連産業の連携と成長を促進します。

商工業については、住民の日常生活に直結する産業であり、超高齢社会を迎えた本町にとって、地域に密着した商工業は一層重要になってくるため、商工会と連携し、商店街の魅力アップに取り組むとともに、経営支援や創業支援を強化します。

企業誘致については、本町の立地条件を考慮して多種多様な企業の誘致を目指します。また、魅力ある立地先として認識されるように優遇策等を見直します。

数値目標

従業者数 6年後に 2,566 人/年
 （基準値：2,883 人/年（H28 年度））

1. 農林業の再生

施策内容

(1) 担い手の育成と経営基盤づくり

① 就業者の支援

- ・ 新規就農者に対し、県や農業協同組合等関係機関で組織するサポートチームの一員として就農計画の策定支援を行い、国・県の支援制度を活用し、専門機関での研修を勧奨し経営の知識と技術習得を支援します。
- ・ 一定の要件を満たす者については認定新規就農者への位置付けと農業次世代人材投資事業給付金の交付を行い、経営の安定を支援します。また、必要に応じて農地の斡旋や農業経営の助言等の支援も行います。
- ・ 森林組合、くまもと林業大学と連携を図り、「緑の雇用事業」や「新規就業者支援事業」を活用し、新規就業者及びUターン就業者の育成を図ります。

② 多様な農業経営の支援

- ・ Uターン者や若者、女性の経営参画等、多様な担い手の確保と育成を図るために、営農相談等を実施します。
- ・ 他産業との連携、6次産業化等のような新たな形の営農形態の導入を促進するために、そのリーダーとなる農業経営者等を育成します。

③ 経営基盤の構築と営農組織づくり

- ・ 農地の集積・集約を推進し、規模の拡大と経営の合理化を図ります。
- ・ 効率的な経営体制の確立のために、機械・設備の共同利用を進め、利用組合や農作業受託、集落営農等の組織づくりに取り組みます。
- ・ 生産部会や加工グループ等の組織強化と活動を支援します。
- ・ 森林組合や自伐林家等との連携により、森林の適正な管理を促し、雇用を守るとともに民有林を再生させます。

④ 有害獣対策

- ・ 侵入防止柵の設置や有害獣の駆除を促進し、農作物への被害を減少させます。

(2) 魅力ある特産品づくり

① 特産品となる農産物の生産・販売

- ・ 関係機関と十分に連携しながら本町の特性に適した新しい特産品を作ります。
- ・ 既に生産されている農産物については、更なる品質の向上と生産拡大、供給の安定化に努め、特産品として定着を図ります。
- ・ 安定した生産体制を確立した農産物と加工品については、マーケティング戦略の構築を支援し、消費者への新たな販売ルートの確立や市場へのPRを行い、ブランド化を図ります。

② 地元農産物を利用した加工品の開発と6次産業化

- ・ 農産物の付加価値を高め、安定した収入を確保するため、加工品の開発と商品化を推進します。
- ・ 農業者や事業者が、明確な事業戦略を持ち、生産から加工・販売まで取り組む6次産業化を支援します。
- ・ 同一農業者等による完結型の取組ばかりでなく、部門ごとの連携についても調整を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R7年度)
認定新規就農者数（累計）	4人	6人
認定農業者数（累計）	79人	79人
新規特産品の数（累計）	1品	2品
6次産業化した件数（累計）	1件	2件
有害獣による被害額	956万円/年	700万円/年

2. 観光を軸とした産業と商工業の育成支援

施策内容

(1) 地域資源を活用した観光振興と滞在型観光の推進

- ・ 自然豊かな緑川ダム湖付近に整備した自然を活用した森林体験公園（フォレストアドベンチャー・美里）を含む観光施設の知名度アップを推進します。
- ・ 観光拠点施設において、町内の他の観光資源、食事処、特産品販売所、宿泊施設、休憩所等を効果的に紹介することで、全体的な集客力と滞在型観光等による消費額の底上げを図ります。

(2) 商工業の育成支援

① 商店街の活性化

- ・ 駐車場や公園、ポケットパークの整備を行い、商店街の魅力アップを図ります。
- ・ 空き店舗の再利用など個性ある店舗の創出に向けた新規開業及び経営革新の支援を図り、魅力ある商店街づくりを促進します。

② 起業の促進

- ・ 創業や経営の支援に関する情報を商工会等の関係団体と共有し、地域の特性を活かしたビジネスや起業を誘導します。
- ・ 創業希望者に対しては、商工会等の関係団体と連携して相談窓口を設置し、創業セミナー等を実施します。
- ・ 事業者、生産者、商工会、町民、大学等との連携・協働により、多様な地域資源を活用した商品の開発や既存商品の魅力の向上に努めるとともに、情報発信を強化します。

③ 経営支援の強化

- ・ 商工会等の関係機関による経営診断、経営指導の充実を図り、経営体質の改善と経営基盤の強化を促進します。
- ・ 中小企業者の経営安定、設備及び起業に要する資金や、市場拡大や技術力の向上に要する資金を供給できるように融資機関へ働きかけ、借入利子補給等の支援を促進します。

(3) 多種多様な企業の誘致推進

- ・ 優遇制度の周知等、情報発信の強化により、多様な業種の企業誘致を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (R 1 年度)	目標値 (R 7 年度)
空き店舗等の再利用件数（累計）	3 件	10 件
創業希望相談件数（累計）	37 人	60 人
新規誘致企業数（累計）	1 件	3 件

3. 産業連携の促進

施策内容

(1) 地域資源を活用した産業連携の促進

① 地域資源を活用した観光開発支援

- ・ 様々な産業が連携して、フットパス等の観光資源を活用する体験型観光の商品開発や商品提供の支援を行います。
- ・ 民宿、民泊等の整備を促進し、滞在型観光や着地型観光の提供の支援により、観光客の滞在時間を増やし、本町への消費増へつなげます。

② 地域資源を使った特産品の開発支援

- ・ 現在ある特産品の改良や新たな特産品の開発、様々な方法での販売の支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R7年度)
特産品の改良・開発支援数（累計）	6品	16品

基本目標 2 美里町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

基本的方向



若年層の流出が社会的人口減少と出生数減少につながり、自然動態にも多大な影響を与えています。流出の大きな要因としては、進学時や、本町に働く場が少ないことによる就職時の流出が考えられます。町内産業の衰退に伴い町内の働く場が減少しているというのが現状ですが、熊本市をはじめとする労働力を必要とする地域が本町からの通勤圏内に多数存在することから、生活の場としての本町の魅力を伝えることが重要であると考えられます。本総合戦略、振興計画及び各種個別計画を着実に実行することにより、「住みよい美里町」・「選ばれる美里町」をつくります。また、もう一つの大きな要因として、20代から30代での流出が大きいことから、結婚を機に転出するケースが考えられます。若者向けの住宅や、子育てしやすい定住する魅力が不足していることが原因として考えられるため、若者世代や子育て世代にも選んでいただけるような制度の充実や住環境の整備に取り組みます。

近年の国の調査によれば、東京都在住の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」という調査結果があり、本町においてはUターンを含む移住者を受け入れる環境を整えるため、空き家バンクをはじめとする移住希望者のための支援を促進します。

本町は全国的に認知度が低く、魅力を伝えるにくいことから、移住希望者の移住先候補とさえならない場合があります。まずは、観光等による交流人口や関係人口の拡大を図ることで本町を知ってもらい、さらには本町の自然環境を活かした住環境等の多くの魅力を強力に情報発信し、町外からの移住につなげます。

数値目標

転入者の増加 6年後に238人/年（R2-R6年度平均値）

（基準値：199人/年（H27-R1年度平均値））

1. 交流人口、関係人口の拡大

施策内容

(1) 観光による交流促進

① 観光基盤の整備

- 観光拠点の駐車場等の整備を行い、観光客の受入態勢を整えます。

② 情報発信力の強化

- 町ホームページやSNSを活用し、最新の観光情報等ニーズに合った情報を提供します。
- 観光拠点等のフリースポットや、スマートフォン向け専用アプリ等により、現地で観光情報を手軽に取得できる環境を整えることで、町内の他の観光施設への周遊を促します。

③ 広域連携の促進

- 他の市町村や観光団体と広域的に連携し、地域資源を結んだ観光モデルルートの設定や共同での広報活動を積極的に行い、観光客の増加を図ります。

④ 体験型観光や滞在型観光の充実

- 体験型観光や滞在型観光を充実させ本町のファンをつくり、交流人口や関係人口の拡大を促進します。

(2) ふるさと納税の活用

- ふるさと納税制度を活用し、本町の認知を広めることで本町に関心を持っていただき、交流人口や関係人口の拡大につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R7年度)
観光入込客数	333,783 人/年	367,000 人/年
観光公式ホームページアクセス数	73,552 回/年	230,000 回/年
体験型観光への参加者数	0 人/年	50 人/年
ふるさと納税の寄附件数	180 件/年	3,000 件/年

2. 空き家の利活用

施策内容

(1) 空き家バンクの充実

- ・ 空き家等の情報を随時把握するため、実態調査による空き家情報のデータベース化を継続的に実施します。
- ・ 空き家バンクと連携した相談窓口を担える人材と、空き家調査にかかわる人材の育成に取り組みます。
- ・ 空き家バンク登録者への登録報償金等により登録を奨励します。

(2) 空き家対策への取組強化

- ・ 商店街に立地する空き店舗等については、店舗としての再利用を促進し、商店街の活性化にもつなげます。
- ・ 地域住民に建物の価値を再認識していただけるよう、住民向けのセミナーを開催し、空き家の発生抑制につなげます。
- ・ 空き家を、町民が集える場や、お試し暮らし体験施設等として活用していきます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R7年度)
空き家バンクの登録件数（累計）	29 件	65 件
空き家バンクによる契約成立件数（累計）	11 件	30 件
空き家の利活用件数（累計）	0 件	2 件

3. 移住定住の促進

施策内容

(1) 移住者、移住希望者へのサポート強化

- ・ 移住者に対する経済的負担軽減に取り組みます。
- ・ 移住相談窓口を一つにし、就農、家庭菜園、子どもの就学・就園等をコーディネートすることにより、移住希望者に信頼される関係を構築します。
- ・ 移住体験施設を整備し、移住しやすい環境を整えます。

(2) 魅力の情報発信強化

- ・ 移住専用ホームページを充実させるとともに、全国主要都市で開催される移住相談会への参加や各種イベントに積極的に参加し、移住者の誘致に取り組みます。
- ・ ライフステージごとの優遇策等の情報をホームページ等で提供します。

(3) 住環境の提供

- ・ 若者世代や子育て世代も呼び込める環境を整えた公営住宅を整備します。
- ・ 定住促進団地の情報発信を強化し、移住・定住を促進します。

(4) 3世代定住の奨励

- ・ 3世代定住を奨励し、若年層の定住を促進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R7年度)
移住者の経済的負担軽減支援件数（累計）	10 件	32 件
移住ホームページのアクセス数	5,363 回/年	一回/年
住宅の新規整備戸数（累計）	0 戸	27 戸
定住促進団地の新規入居世帯数（累計）	0 世帯	4 世帯

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向



本町の合計特殊出生率（H20-H24）は 1.56 となっており、国の 1.44 より高いものの、熊本県全体の 1.61 より低くなっています。また、未婚率は増加傾向であり、全世代で熊本県よりも高くなっている中でも特に、20～39 歳で高い値となっております。このことは少子化の要因の一つとして考えられることから、若者の結婚へ繋がる環境の創出を図ります。また、出産と子育てにおいては、母子保健体制、保育サービス、教育等の充実に努め、若年層の重要なライフステージを切れ目なく支援します。

数値目標

年少人口 6 年後に 647 人
 （基準値：881 人（R1 年度））

1. 結婚・妊娠・出産への支援

施策内容

(1) 出会いの場の機会創出

- ・ 婚活イベント等開催により結婚希望者の出会いの場をつくれます。
- ・ 県や広域連合等と連携し、広域で結婚活動の支援を行い、併せて結婚希望者へ情報提供を行います。

(2) 不妊治療、早産予防の支援

- ・ 不妊治療費助成制度を周知し、不妊で悩む夫婦への経済的支援を行います。
- ・ 不妊に対する様々な疑問や不安の軽減が図られるように、広報等を活用して相談窓口の周知を行います。
- ・ 早産予防対策事業に対する経済的支援を行います。

(3) 出生祝い金の支給

- ・ 第3子以降の出生に対し祝い金を支給することで、経済的負担軽減を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R7年度)
婚活イベント参加者数 (累計)	13 人	113 人
子どもの出生数	32 人/年	30 人/年
出生祝い金の支給件数	17 件/年	30 件/年

2. 子育て環境の充実

施策内容

(1) 子育て家庭への経済的支援の充実

- ・ 0歳から2歳児における第2子の保育料の減免や第3子以降の保育料無償化等により、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。
- ・ 満18歳になる年度末までの医療費の無償化により、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。
- ・ ひとり親家庭等の医療費を助成し経済的支援を行います。
- ・ 子どものインフルエンザの予防接種費用を助成し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

(2) 保育サービスの充実

- ・ 延長保育、障がい児保育、病児・病後児保育、一時預かり保育等の実施によりきめ細やかな保育サービスを提供します。
- ・ 放課後児童育成クラブや放課後子ども教室の連携した実施により、放課後における児童の見守りや健全な児童の育成を図ります。
- ・ 地域子育て支援拠点事業により子育ての不安や悩みの軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R7年度)
待機児童数	0人/年	0人/年
延長保育実施施設数	5施設/年	5施設/年
放課後児童健全育成事業実施施設数（累計）	2施設	3施設

3. 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

施策内容

(1) 幼・保・小・中の連携による一体的な教育

- ・ 幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携を強化し、一体的で効果的な教育を実施します。

(2) 授業改善と学力の向上

- ・ 少人数指導、チームティーチング指導、学習支援員の配置を充実し、確かな学力を育みます。
- ・ 授業研究会等を充実し、授業や指導力の向上により、学力の向上を図ります。
- ・ ICT 機器を活用した創造性を育む教育を推進します。

(3) 特色ある学校づくりと地域との連携

- ・ 学校ごとに特色ある教育を実践します。
- ・ 地域と連携した取組により地域と学校との絆を深めます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値 (R1 年度)	目標値 (R7 年度)
学習支援員 1 人当たりの児童・生徒数	52 人	40 人
全国版コミュニティ・スクール等への取組学校数 (累計)	0 校	5 校

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

基本的方向



本町が迎えた超高齢社会と少子化、目まぐるしく変わる社会情勢等により住民ニーズや政策課題が変化しています。将来を見越した時代にあった地域をつくる必要があります。

超高齢社会は住民の生活に様々な影響をもたらしています。住民の生活に直結するような課題については早急に取り組み、課題解決にあたります。特に本町で暮らす住民が今後も安全・安心な暮らしを継続できるよう、防災への取組や、単身高齢者、高齢者のみ世帯への見守り体制の強化を実施します。また、超高齢社会は交通困難者を増加させることが予想できるため、住民にとって利用しやすい公共交通サービスを提供します。さらに、町域を超えた周辺自治体との広域的な連携により、本町単独では解決が困難な課題に取り組みます。

数値目標

町民アンケートの満足度 R6年度までに基準値より向上させる
(基準値：2.81)

1. 安心して暮らすことができる環境の構築

施策内容

(1) 自主防災の強化

- ・ 災害での被害を最小限に抑えるためには、住民相互の協力が不可欠ですが、地域防災活動の中心を担っている消防団の団員数が減少している現状にあります。地域防災における共助機能を維持するために消防団の団員確保と自主防災組織の育成を行います。

(2) 地域コミュニティの構築

- ・ 高齢者の増加が今後も予想される中、高齢者同士の支援の担い手となる「通いの場サポーター」の育成や、地域の見守りネットワーク体系の構築を図り、関係機関や地域住民と連携しながら、高齢者の方々が楽しく日常生活を過ごすことで、心身の健康だけでなく、認知症予防や地域の活性化につなげ、新しい地域コミュニティの構築を進めます。
- ・ 障がいを持つ人が住み慣れた地域の中で生涯にわたり安心して暮らしていけるように、地域生活拠点の構築及び充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R7年度)
自主防災組織数（累計）	59 組織	86 組織
通いの場立ち上げ支援数（累計）	24 か所	33 か所
通いの場サポーター養成人数（累計）	43 人	183 人

2. 暮らしやすい魅力的なまちづくり

施策内容

(1) 利用しやすい公共交通サービスの提供

- ・ 広域的な移動手段である幹線の公共交通と、集落と幹線を結ぶ公共交通を維持しながら、ニーズに合う改善に取り組み、利用者の増加を図ります。

(2) 広域連携の推進

- ・ 広域で実施することにより効果が高い事業について、周辺自治体等と連携して取り組みます。
- ・ 他自治体の都市機能を利活用できる広域連携を促進します。

(3) 外部人材の活用

- ・ 域学連携を推進し、大学等の専門的知見や学生の活力等を地域の活性化や地域課題の解決に活かしていきます。
- ・ 地域おこし協力隊を活用して、地域の活力を取り戻し魅力的なまちづくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R7年度)
町内完結公共交通機関延べ利用者数	3,507 人/年	4,382 人/年
広域市町村参加の移住相談会の参加回数	2 回/年	4 回/年
地域おこし協力隊の委嘱人数（累計）	8 人	15 人